

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

令和3年10月14日（木）

開会 9時30分

閉会 10時20分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、栗須百合香委員、
北野誕生水委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定（再掲）、副教育長 上村和弘

次長（教職員担当）山本健次、次長（学校教育担当）諸岡伸、

次長（育成支援・社会教育担当）佐脇優子、次長（研修担当）水野和久

教育総務課 課長 森岡賢治

生徒指導課 課長 井ノ口誠充、課長補佐兼班長 森健人、

充指導主事 村林正樹

子ども安全対策監 尾崎充

社会教育・文化財保護課 課長補佐兼班長 樋口慎也、主査 植村一弘

研修推進課 課長 徳岡毅也、班長 柘植三治

5 報告題件名

報告 1 議会の議決すべき事件以外の契約等について

報告 2 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

報告 3 指定管理者が行う公の施設の管理状況について

6 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・**前回審議事項（9月24日開催）の審議結果の確認**

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・**議事録署名者の指名**

栗須委員を指名し、指名を了承する。

・**会議の公開・非公開の別及び進行の確認**

報告3は県議会提出前のため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の報告1から報告2を受けたあと、非公開の報告3を受けることを決定する。

・**報告事項**

報告1 議会の議決すべき事件以外の契約等について（公開）

（徳岡研修推進課長説明）

報告1 議会の議決すべき事件以外の契約等について

議会の議決すべき事件以外の契約等について、別紙のとおり令和3年度三重県議会定例会11月定例月会議に報告するので、報告する。令和3年10月14日提出 三重県教育委員会事務局 研修推進課長

それでは表紙をおめくりいただき、次のページをご覧ください。横書きになっております。議会の議決すべき事件以外の契約等について、（2）県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約の変更（第2条第1項第1号関係）、所管部名 教育委員会（研修推進課）、契約の名称 コンピュータネットワーク総合研修システム賃貸借契約、履行の場所 津市大谷町12番地三重県総合教育センター、契約の金額 変更前 67,635,000円、変更後 75,735,840円、変更に伴う増減額 8,100,840円、契約の方法 契約当初は一般競争入札、変更契約は随意契約、契約の相手方の住所及び氏名 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 富士通リース株式会社中部支店 支店長 相良長典、変更契約の年月日 令和3年8月27日、契約期間 平成28年8月23日から令和4年10月31日。これらのことを三重県議会定例会11月定例月会議で報告します。

以上です。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

大森委員

一般競争入札から随意契約に変えたっていうのは、この富士通リースでしかできないシステムだからということよろしいでしょうか。

徳岡課長

現在のシステムは、OSのサポート期限やセキュリティソフトに問題はありませんが、このまま随意で1年間延長を、ということになりました。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告2 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について（公開）

（井ノ口生徒指導課長説明）

報告2 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について、別紙のとおり報告する。

令和3年10月14日提出 三重県教育委員会事務局 生徒指導課長

1ページをご覧ください。「1 調査の趣旨」ですが、本調査は、文部科学省の調査に合わせて、県教育委員会においても実態把握に努めるために、児童生徒の問題行動等について、県内の公立学校の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導等の一層の充実を図るために実施しているものです。「2 調査結果の概要」ですが、全国と県内のそれぞれ国公立学校における状況等については以下の表にあるとおりです。ここでは、県内の公立学校の状況等について説明させていただきます。

（1）暴力行為についてです。令和2年度三重県（公立学校）の暴力行為の発生件数は902件で、令和元年度と比較すると143件減少しています。小学校で1件増加しましたが、中学校、高等学校では大きく減少しています。形態別では、生徒間暴力が608件で、全体の67.4%を占めています。

（2）いじめについてです。令和2年度三重県（公立学校）のいじめの認知件数は3,764件で、令和元年度と比較すると全体で317件増加しています。中学校で41件減少していますが、小学校、高等学校、特別支援学校で増加しています。千人あたりの認知件数は、21.5件で、令和元年度より2.2件増加していますが、依然として全国の39.7件と比較すると大きな差があります。2ページに移ってください。いじめ発見のきっかけは、小中学校、高等学校で「アンケート調査など学校の取組により発見した」が最も多く、特別支援学校では「本人からの訴え」が最多となっています。

（3）長期欠席（不登校）についてです。令和2年度三重県公立小中学校の不登校児童生徒数は2,439人で、令和元年度と比較すると132人増加しています。小学校で128人増加、中学校で4人増加しています。平成10年度から30日以上欠席を不登校として統計を取り始めてから、最も多い数となりました。主たる要因は、「本人に係る状況の無気力、不安」が最多となっています。令和2年度三重県立高等学校の不登校生徒数は760人で、令和元年度と比較すると18人減少しています。全日制で115人減少、定時制で97人増加しています。主たる要因は、全日制、定時制ともに「本人に係る状況の無気力、不安」が最多となっています。

3ページをご覧ください。（4）高等学校における中途退学についてです。令和2年度三重県立高等学校の中途退学者数は321人で、令和元年度と比較すると、71人減少しています。全日制で47人減少、定時制で2人減少、通信制で22人減少していま

す。中途退学者の事由は、全課程において「学校生活・学業不適応」が最多となっています。

「3 今後の対応」ですが、(1) 暴力行為については、児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高め、規範意識など自ら律する力を育む取組を進めるため、生徒指導担当者を対象とした研修会を実施し、教員の資質向上と、学校の組織力向上を図ります。また、暴力行為におよぶ児童生徒への適切な対応を行うために、生徒指導特別指導員を派遣し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した支援を行います。

(2) いじめについては、いじめはどここの学校でもどの子どもにも起こりうるという認識に立ち、いじめや暴力を許さない児童生徒を育成するとともに、いじめによって尊い命が失われることのないよう、いじめ防止対策推進法に基づいた適切ないじめの認知や、担任等一部の教員が抱え込まず早期に組織として対応することを徹底します。また、いじめの早期発見・早期対応に向け、被害者に着目した質問項目に昨年度見直した児童生徒への「アンケート調査」や、教職員向けの「学校におけるいじめの認知チェックリスト」、「いじめの早期発見のための気づきリスト」等の活用を周知するとともに、教育相談体制の充実に努めます。さらに、社会総がかりでいじめの問題への取組を推進するために、いじめ防止応援サポーターとも協力し、いじめ防止強化月間にいじめ反対の意思を示すピンクシャツ運動に取り組みます。また、児童生徒自らがいじめの問題について学び、主体的に考え、いじめの防止に向けた活動を促進します。

4 ページをご覧ください。(3) 不登校については、新たな不登校を生まない取組として、小中学校が連携し、子どもが主体となった授業や行事を実施し、仲間づくり、居場所づくりに取り組み、魅力ある学校づくりをめざします。また、不登校支援アドバイザーの助言のもと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家が訪問型支援を実施します。また、教育支援センターが地域の不登校支援の中核として機能を一層発揮できるよう、教育支援センターへの専門家の配置を進めます。さらに、不登校支援の経験や知識が少ない教員も、類似の対応事例を参考に適切な支援ができるよう、幅広い事例について今年度中にデータベース化します。今年度事業として、学習や友人関係、進路などのストレスや不安をうまく受け止め、回復する力「レジリエンス」を高める学習プログラムを有識者の協力を得て策定し、児童生徒の内面に働きかけることで、ストレスや不安感の軽減につなげる取組を進めます。

(4) 中途退学について、進学を希望する中学生が、目的意識を持って進学できるよう、高校の教育内容や特色を周知するために、ネット上での学校紹介や、夏休み等を利用したオープンキャンパスの取組を進めます。高等学校入学後は早期に適応し、意欲を持って学習できるよう、入学当初にガイダンスや個別面談等を実施するとともに、キャリア教育の充実に取り組みます。また、教職員やスクールカウンセラーによる教育相談体制の充実に努めます。

なお、参考資料としまして、次のページから、別紙1～5にそれぞれの詳細を添付させていただきました。特に10ページの別紙3 小中学校における長期欠席及び、13ページの別紙4 高等学校における長期欠席のそれぞれ表1に、理由別長期欠席者の状況というものがありまして、その表の中に、新型コロナウイルスの感染回避の人数が計上されています。そのことにつきまして、それぞれの表の上の※印に記載しております

ように、新型コロナウイルスの感染回避は、例年であれば長期欠席に該当しない者で、その中で主な理由が従来の病気、経済的自由、不登校を除いて、新型コロナウイルスの感染回避である者を計上しています。今年度初めて項目が設けられましたのは、新型コロナウイルスの感染拡大をふまえ、保護者から、あるいは本人から、感染が不安で休ませたいと、休みたいという児童生徒につきましては、欠席日数ではなく、出席停止、忌引き等の日数とすることとなっております。そこで、欠席日数のみで、登校していない児童生徒の実態を正しく把握することができないということで、令和2年度の調査におきましては、欠席日数と出席停止、忌引き等の日数をあわせて、30日以上ある者を長期欠席として計上することになっております。一方、新型コロナウイルスの感染回避の項目につきましては、特有のものであり、従来の不登校や病気、経済的理由、その他の理由とは分けて把握するというので、この数字につきましては、非常に複雑な実態がありまして、ここにある数字は少なくとも、新型コロナウイルス感染不安のため、感染回避をした人数となっております。表にありますとおり、小学校で255人、中学校で163人、高等学校で47人でした。合わせて465人でございますが、この数字は全国と比較して平均的な人数となっております。千人あたりの人数としまして小中学校で3.1人、高等学校で1.3人ということで、全国の小中学校2.2人、高等学校で3.0人と比較して、平均的な人数であると考えております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

【質疑】

教育長

報告2はいかがでしょうか。

森脇委員

そうすると、2ページにおける不登校児童生徒、例えば小中学校の中に、コロナの長期欠席というのは入っているんですか、入っていない、どちらでしょうか。

井ノ口課長

ここでは区別をしておりますが、要因としまして、コロナの事が一因となって不登校になっている者も含まれておると思いますが、この調査ではそこまでのことは分かりません。

すみません。訂正させてください。不登校生徒には含まれません。訂正します。

森脇委員

ということは、128人増加したというのは、別の原因だということでしょうか。

井ノ口課長

はい、そうです。

森脇委員

わかりました。コロナの影響が全体的には気になるんですけども、昨日ちょうどニュースで、19万人という話があって、もう一つ、児童生徒の自殺数というのがすごく増えてると、全国で415人だったですかね、三重県はそのあたりの数値は出てないのでしょうか。

諸岡次長

自殺数については我々も把握しておりますけれども、まずご遺族のご意向とか、それから私たちとしましては、その数字を出すことによって子どもたちの自死に対する感覚を刺激することになるという心配もありまして、公表しておりません。

森脇委員

公表していない。増えているんですか。

諸岡次長

数が増えているかどうかということについて言うと、毎年いろいろとありますので、特に大きく増えたということにはなりませんけれども、私たちもその事象について、非常に大切であると考えまして、各学校、教育委員会とは連携を密にして対策を進めております。

森脇委員

なるほど。全国で数が出るのに、三重県で出さないっていうのはどうなんですか。要するに全国の数には三重県も含まれてますよね。ということは、数は送ってるんですよ。三重県としては公表しない。他のところは公表してない県が多いんですか。

井ノ口課長

文部科学省のほうから全国の調査をしているものの、都道府県別の自殺の状況については公表しておりません。全国の状況のみ、公表ということですので。

森脇委員

わかりました。それはそれとして、ちょっと逸脱したんですけど、もう一つ気になるのが、高校での不登校生徒数っていうのが、結構多いなど。全国に比べてもポイントですね、数ポイント高いという。これは何か原因があるのでしょうか。

井ノ口課長

特に定時制について、全国の方は全日制、定時制別が公表されておりますが、本県の県立学校におきましては、課程別に集計したものを示させてもらいました。ご覧のとおり、定時制において、千人あたりの不登校生徒数が非常に多いと考えております。確認をしますと、中学校の段階から不登校であった生徒が一定数おきまして、その生徒が高校に入学した後の不登校が続いている。ただその不登校につきましても、繰り返しに

なりますが、年度で30日以上欠席の者ということですので、一定数は指導した結果、学校の方に戻ってきております。そういうことですので、1人ひとり状況は違いますが、支援をして登校できるようにしてまいりたいと考えています。

森脇委員

確認ですけど、全国の数値というのは、13.9ですけど、これは定時制含まないということですか。

井ノ口課長

含んでいます。全国は全日制、定時制を含んでいます。

森脇委員

三重県の場合は、定時制のほうの数字が高いことが、%を平均して上げているという、そういうことでしょうか。

井ノ口課長

実数としましては全日制のほうが人数は401人で多いわけですが、昨年度に比べますと、減少しております。定時制のほうは、増加しているということで、そこは課題であると思っております。

森脇委員

わかりました。

教育長

ちょっと補足させていただきますと、13ページを見ていただきますと、真ん中の表1で01年と、下が02年で、その真ん中に不登校ということで、R01が全日制で516人です。R02の全日制は401人ということで、全日制については115人減になっています。ただ一方で、定時制は262人から359人ということで、増えております。めくっていただいて、14ページに、2年度の状況しか書いておらず申し訳ないんですけども、この中で、定時制のところの、例えば右から3つ目の「生活リズムの乱れ、あそび、非行」というのが、主たるものを一つ選択するんですが、143人となっているんですが、これは、令和元年度は、63人でした。定時制についてはここが増えるなどしています。一方、全日制は100人余減っているんですけども、例えば、全日制の主たる要因のうち、左から2つ目の「いじめを除く友人関係をめぐる問題」52人なんですけれども、昨年度は85人であったり、それから5つ目の「進路にかかる不安」が19人なんですけれども、昨年度は39人であったり、その少し隣の「入学、転編入学、進級時の不適応」が30人になっているんですけども、昨年度が59人であったり、こういったところで、休業とかによってもですね、友人関係も変わったこともあるのかなという認識しております。

大森委員

こういう調査結果で今後お願いしたいんですけど、お聞きしていて、確かに客観的なデータに基づくとは思いますが、この対応方針が本当にこの客観的なデータに基づいた、方針になっているのかどうなのかというのが、分からないところがあったりして、実はここは主観的になってないかなというところで、たくさんこういう分析データって毎年分析されてて、あると思うんですけど、もうかなりの量のデータ量があるんであれば、さっきから言われるように、時系列で出してもらったほうが分かりやすいのかなと。かつ、まさに最近私たちどこでも言われているエビデンス・ベスト・ポリシー・メイキングで、これだけのデータがあれば、たぶんエクセルレベルでも回帰分析とか相関関係とか、そういうものは出せると思うんです。それに基づいてある程度、相関関係だけでは因果関係はわからないので、難しいところはありますけれども、もうちょっとそのデータ分析を進めてもらったほうがいいのか。正直、今日お伺いしていて、1年2年でそんなに変わるものなのか。いや、伝統的にあるんじゃないのか、傾向というものもあるだろうし、さっきから言われたように、単発的な、イベント、何か大きなショックがあって起きているかもしれないということもわからないし、なので、僕らはよく近視眼的というか、目先の政策だけじゃなくて、長い目で見るということがちょっと今回聞いていて抜けているんじゃないかと思うんです。なので、次年度以降でいいので、ちょっと時系列で、もうちょっとそのトレンドなり、可能であれば回帰分析などもしてもらって、ある程度客観的なデータ解析のうえでの施策っていうもの出してもらいたいなど。そうしないと、どうしても主観的かなという部分があったりします。ちょっとこれ余談ですけど、今大学受験でも数I数Aを必須化する大学が増えてきているというのは、やっぱりデータサイエンス、データ解析をちゃんとやるというのは、社会が求めている。高校生でも今、それをやると。教育現場でもそれをやらないかという時代になってきていますし、大学では当然、去年上村先生にも、うちの学生でも見てもらいましたが、普通にデータ解析やって、回帰分析して、そこから政策を立てるという訓練をさせてますので、ちょっとそういうデータ分析を手法に入れた、対応方針というのをしてもらえると、より私たち県民にも説得力があるかなという気がします。これだけだと表だけなので、ああ数字今年変わったよね、こうします、ではどうしても長い傾向に対して対応できているのかということに疑いを持ってしまうので、すみませんけどちょっともし可能であれば、次年度以降簡単な形でもいいので、そういう客観的なデータに基づいて、やってもらったほうがいいと思います。

上村副教育長

おっしゃるとおりでございまして、教育ビジョンのほうでは、それぞれ不登校とか、いじめとか、そういうのについては当然のことながら数値目標、KPIを設定して、そこに向かっていくということで、設定しております。それはKPIのほうも、いわゆるそれぞれの対応について、アクションプランにつながるような、具体的なKPIを設定していますので、その時相談・指導等を受けた割合であるとかですね、それぞれの項目について設定しておりますので、あわせてそれを達成できるようウォッチしていきたいと思っています。

栗須委員

ちょっとお尋ねさせていただきたいんですが、この3ページのところには、今後の対応と方針というのがありますが、今見せていただいたデータというのは、令和元年と令和2年のところを比較して、出てきている数字で、この対応方針が出てみえると思うんです。もうこの令和3年も言っている間に終わるという中で、本当にコロナの真ただ中を過ごしてきて、学校が昨年の一斉休校から始まり、緊急事態宣言に伴って非常に学校の生活というのが、変則的になった中で、この教育に関わる先生方の中、みなさんまで、令和3年度は、そういうコロナ真ただ中を過ごしてきて、もっとこのいじめであったり、不登校が、増える方向に数字が振れると思われるのか、いや学校で生徒さん同士、子どもさん同士の接触が少なかった分、いじめというのは減るというふうに行くのか、でも休みが長かった分、やっぱり今度は不登校が増えるという、そのある程度、コロナってというのが本当に100年に1回とかっていう事態であったと思うんですが、そこを見越して、もう既に、この今後の対応方針っていうのを積極的に各学校様で、そこを取り組まれているのか、いやこれは今から来年やるというところなんではないでしょうか。どちらも見えてらっしゃるのでしょうか。というのと、来年どんなふうに三重県の子どもたちがなっていると予想されてみえるのでしょうか。いじめと不登校に限ると。

諸岡次長

今おっしゃっていただいたことですが、数字についてですけれども、令和元年度と2年度だけを比較して、資料の仕方は非常にまずかったと思いますけれども、もっと長期的に経年的な変化とか、コロナ前とコロナ後がわかるようにすることは非常に大切であったというふうに、今反省しております。ここに書いてあるようなことっていうのは、既に始めているものも、もちろんコロナを受けて、例えばですけれども、いじめについて言いますと、一つこれはコロナとは別の問題として、いじめの認知件数を増やさなければならない、教員の認知力を増やすことによって、早期に発見して対応することもありますので、いじめの認知件数が増えているということは、実は我々は、一応よしと考えております。コロナによっていじめが増えるか減るかということですが、実はそのところは難しく、ただいじめの質がですね、これまでみたいに対面で嫌なことを言ったというところが、SNS上で何か誹謗中傷をこっそり行っている場合があるなど、そういったことについて、そこはしっかり見守っていかなければならないというふうに考えております。それから不登校についてですけれども、実はこれもですね、小学校と高等学校の定時制については増えますけれども、高等学校の全日制でありますとか、中学校はそれほど変化ないんですけれども、そういった状況も見ながらなぜ不登校になったのか、コロナの影響も必ずあると思いますので、やっぱり長期の自宅での学習が、それが結局不登校を誘発している可能性はあると思いますので、子どもたちが、自己管理、自分の過ごし方がうまくできなかったとか、学習管理ができなかったとか、そういうことがあるのかということについては、今後さらに分析を進めながら、どういう対策が必要かということは考えていきたいと思っています。

栗須委員

じゃあもう既に、この対策対応は、できる限りはどんどん現場でやっていただいているということですね。

諸岡次長

そうでございます。例えばですけれども、不登校について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、もしくは教育相談員といった専門家等にご協力いただいて、子どもたちの心の状況をしっかり把握するとか、こういったことにつきましては昨年度から重点的に行っています。

教育長

ちょっと補足させていただきますと、三重県の小学校の不登校の02年は01年に比べてですけれども、128人増えています。それからその要因を聞いているんですけども、先ほど申し上げた同じ項目で言うと、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」というのが主たる要因とあげたのが102件なんです。それが昨年度は62件だったんです。それで、昨年度4月5月途中まで急遽臨時休業したときに、やっぱり1番の課題は、学びの遅れを取り戻すということも大事だったんですけど、生活リズムっていうのがございました。今年度、夏休み明けに緊急事態宣言下において、小中学校、高校もそうですけれども、やっぱり変則的な学びになりました。いずれも昨年度の状況をふまえて、まず朝のしっかりした生活リズムをとるというので、1人1台の学習端末もありましたので、小学校でもまずそこをしっかりとやるということをしておりまして、その意味では、昨年度の状況をふまえた取組はしているんですけども、やっぱりただこれだけ休校とか、学校行事が変則的になったりするというのは今までなかったですので、委員おっしゃっていただいたように、まだまだ我々の分析もさらにする必要もございますし、その対応をもっとすべきところはありますので、早急にそこは教育委員会を挙げて考えて、先手でやっていきたいというふうに思っております。ただ、全国学力学習状況調査で、今年令和3年度の小学校6年生なんですけれども、規則正しい生活を送れましたかという問いがございまして、令和2年4月から5月の時のことを尋ねる問いでして、小学生は64.2%が送れたと自分では回答しているんです。全国に比べると1.1ポイント高くて、中学生は51.0%がそういう生活を送れたと。これも2.6%高いんですけども、全国のこういった数値と、それから都道府県の不登校の状況とかも、いまおっしゃっていただいたようにいろいろ分析もしながら、そこの取組で、いいのがあれば参考にするとかというものも含めて、ちょっと幅広く検討はさせていただきたいと思えます。

北野委員

このちょうどオンライン授業をやっていて、今も通常の授業に戻っていると思うんですけども、例えば不登校の生徒さんは、今通常授業の中で、学校にどうしても、最近、コロナの影響でなのか、学校に行きたくても、行こうと思うとちょっと行けないという子が増えていると聞くんですけども、例えばそういう子どもたちにも、授業で学ぶことができるように、通常授業になってもそういう不登校の子たちを対象にしたオンライ

ンっていうんですかね、せっかくオンライン授業があっいままでやってきた中で、そういう生徒さん達っていうのは、オンラインで参加している学校さんってあるんですか。

諸岡次長

今現在、例えば、10月1日から分散登校等も中心になりながら、通常に近い授業で活動しておりますけれども、この時点で、10月11日現在で、体調不良等を理由に5日以上欠席している生徒が64名いました。それはさまざまな理由がありまして、ワクチンを打ったばかりでももう少し様子を見ろとか、ご家族にちょっと体調の悪い方がいらっしゃるのでもちょっと控えたいということもありますけれども、このうち感染不安を理由にずっと連続して欠席している生徒は2人でした。こういった生徒につきましても、オンラインの学習で、例えば授業の様子をそのまま届けることもできますので、そういうことをしております。本人が希望しない場合は、それはしておりませんが、その場合でも紙課題で支援したりとか、家庭訪問をして支援したり、ということしております。

北野委員

そういうオンラインで授業に参加される方っていうのは、不登校の生徒には入らなくて、出席扱いになるんですかね。

諸岡次長

実は、このコロナ禍において、文科省も特例的に学校には来れなくても、学習の成果がそういったオンライン学習等で認められた場合には、学習の成果を認めるというふうにはなっております。出席という日数に数えるかということについては、実は数えておりませんが、学習の成果が認められて、単位の認定ができるというふうになっております。ただ、その本人が不利にならないように、出席しなかった日数についても、外部に発行する調査書等には記載しないというような配慮も行っております。

教育長

よろしいでしょうか。いろいろ貴重な、建設的な意見をいただきましたので、今後そういうふうな部分について対応させていただきたいと思います。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告3 指定管理者が行う公の施設の管理状況について（非公開）

佐脇育成支援・社会教育担当次長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・閉会宣言